

## 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に関連した 交通サービスの充実等に対する助成募集要項

令和6年8月9日

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施する2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に関連した交通サービスの充実等に対する助成事業について、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に関連した交通サービスの充実等に対する助成実施要領（以下「実施要領」という。）によるほか、この募集要項に定めるところによる。

### 1. 助成対象事業等（実施要領第2条、第3条関係）

#### (1) 助成対象事業の実施期間

交付決定の日から令和7年10月13日（月）までに実施する若しくは実施された事業を助成対象とし、事業実施期間は令和8年2月末までとする。

※令和6年度に事業を開始し、交付決定日前に実施中の事業も対象とする。

※交付申請日前に事業が完了しているものは対象外とする。

#### (2) 助成対象事業者

助成対象事業者は、実施要領第2条第3項で規定する事業者とし、交付申請時に申請する事業が「大阪・関西万博来場者輸送具体方針（アクションプラン）」に基づく事業であることを確約書として提出していただく必要がある。

なお、確約内容が異なっていた場合、助成金を返納していただく場合がある。

### 2. 交付申請（実施要領第4条関係）

#### (1) 申請期間

助成の対象とする事業について助成金の交付を受けようとする事業者は、以下の申請期間内に助成金交付申請書及び資料を添えて財団まで郵送により申請を行うものとする。

申請期間：令和6年9月1日（日）から

令和6年9月30日（月）（消印有効）まで

#### (2) 提出書類の部数：2部（正・副各1部）

※提出された助成金交付申請書及び添付資料について、交付申請後に電子媒体（Word、Excel、映像データ等）により提出を求める場合がある。

3. 助成対象経費等（実施要領第2条、第3条及び第4条関係）

(1) 助成対象事業に充てることができる予算額

助成対象事業	助成対象経費	助成対象事業に充てることができる予算額
1. 来場者に向けた交通サービスの連携及び情報提供に資する事業	①交通サービスとの連携するための費用 ②交通に関する情報提供を行うための費用 ③地域観光に関する情報提供を行うための費用 ④海外からの来場者へ対応を行うための費用	予算額（合計） 27,531,000円
2. 府県市民・企業等への時差出勤・在宅勤務・迂回利用・配送方法の効率化等の働きかけを行う交通マネジメント事業	①自家用車利用については、できるだけ抑制を図り、公共交通機関の利用を大阪・関西万博公式 Web サイト・SNS なども活用し幅広く呼びかけるための費用 ②来場者が集中する日などにおいて、次の実施を呼びかける等により、万博交通の輸送量を確保しつつ、混雑の軽減を図るための費用 ア) 時差出勤・在宅勤務の呼びかけ イ) 迂回利用の呼びかけ ウ) 配送方法の効率化等の呼びかけ エ) 先導的事例の公表・発信等	
3. その他、来場者の安全かつ円滑な来場を実現するために資するものとして、助成対象者選考委員会が認める事業	①来場者の安全かつ円滑な来場を実現するために資する事業を実施するために必要な経費	

(注) 助成対象経費のうち、国庫補助金の対象となる経費は除く。

#### 4. 交付決定事業の着手日について

交付決定を受けた事業の着手は、原則として、当財団の理事長からの助成金交付決定通知を受けて行うものとなるが、やむを得ない理由により、助成金の交付決定前に事業の着手を行う必要がある場合には、交付申請者は、助成金交付申請書（様式第1別紙1）にその理由等を明記し、申請を行うものとする。

なお、交付決定前に事業の着手を行う場合は、以下の条件を承知の上、交付申請を行うこと。

- (1) 助成金の交付決定を受けるまでの期間内に、自然災害や紛争等の不測の事態により実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、助成事業者が負担すること。
- (2) 交付決定を受けた助成金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (3) 事業の着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

#### 5. 送付先について

〒113-0033

東京都文京区本郷2-17-8 鈴木ビル5階

(公財) 日本デザインナンバー財団

「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）助成対象事業」助成担当者あて

#### 6. 申請書類様式について

財団ホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.d-number.or.jp>

#### 7. お問い合わせ先

(公財) 日本デザインナンバー財団 助成担当

電話：03-3868-3671

〒113-0033

東京都文京区本郷2-17-8 鈴木ビル5階

以上